

下級裁判所裁判官指名諮問委員会札幌地域委員会（第5回）議事概要

平成16年9月28日実施（札幌地域委員会庶務）

1 日時 9月28日午後1時30分（午後3時15分閉会）

2 場所 札幌高等裁判所5階第1中会議室

3 出席者

（委員長）門野 博（地裁所長）

（委員）新庄一郎（地検検事正），長井敬子（札幌市オンブズマン），

中村 仁（弁護士），吉田克己（大学教授）

（庶務）甲斐札幌高裁総務課長，須田札幌高裁総務課課長補佐

（説明者）河合札幌高裁事務局長

4 議題

(1) 報告

(2) 協議

ア 平成17年前半の再任（判事任命）候補者に関する情報収集の在り方について

イ 平成16年10月に修習を終える判事補任命候補者の情報収集の在り方について

ウ 今後の予定等について

5 議事

(1) 報告

ア 大久保委員の後任に新庄委員が任命されたことが報告された。

イ 総務課長交替により甲斐総務課長が地域委員会庶務を担当することになったことの報告とあいさつが行われた。

ウ 報告

庶務（甲斐課長）から第10回下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」）の協議結果の概要が報告された。

この報告に対し、次のとおりの意見があった。

- ・ 第10回指名諮問委員会での「弁護士会が各弁護士からの情報を取りまとめることは不相当である」との協議結果について、「取りまとめる」という言葉の意味が不明確であり、たまたま各弁護士が弁護士会の事務局に提出してきた情報を地域委員会に提出することも「取りまとめる」ことに当たるのかなどの疑問が出てくるので、指名諮問委員会において「取りまとめる」という言葉の意味を明確にすべきであるとの意見が出された。

(2) 協議

ア 庶務から、9月14日付けで送付のあった指名諮問委員会からの通知に基づく指示の内容についての報告と指名候補者の名簿等の提示がなされ、平成17年前期の再任（判事任命）候補者についての情報収集の在り方について協議した結果、指名諮問委員会の協議結果のとおり、指名候補者が所属する裁判所に対応する検察庁及び弁護士会の長に宛て、庶務から審議資料として示された周知依頼文案に一部修正を加えた書面を送付して、情報の提供を受けることとされた。

なお、協議の際に各委員から次のとおりの意見が出された。

- ・ 再任（判事任命）希望者に関する報告書を見た限りでは重点審議者とする必要があるのか疑問である。
- ・ どういうポイントで重点審議者とされたかコメントがあったほうが地域委員会として活動しやすいのではないかと、情報収集の対象となる裁判官の勤務期間はある程度の長さが必要なので、広い範囲に周知依頼を行うべきである。

イ 第10回指名諮問委員会で、地域委員会から弁護士会に対し、弁護士会が各弁護士からの情報を取りまとめることが相当ではないなどとする指名諮問委員会の考え方を伝達することとされた件について協議した結果、指名諮問委員会の考え方を弁護士会に伝達するとの意見が大勢を占めたことから、庶

務から提案された文案に一部修正を加え，弁護士会長宛の周知依頼文に付記する形で，指名諮問委員会の考え方を伝達することとした。

なお，この点につき各委員から出された意見は以下のとおりである。

- ・ 札幌弁護士会の動きとしてアンケートの実施は考えられないし，弁護士会が各弁護士から提供された情報に組織としての意見や評価を加えることはあり得ないので，このようなことを伝達する必要はない。
- ・ 情報収集についての地域委員会としての方針を事前に示しておくことは必要である。
- ・ 地域委員会での情報収集は地域委員会と検察官個人又は弁護士個人との間で行われるということを明確にする必要がある。

ウ 庶務に提供された情報については，庶務から各委員に連絡して閲覽していただくことで了承された。

エ 提供された情報について調査を要する場合には，委員長と委員長代理の協議により，どのような調査をするか，調査のために委員会を招集することとするかについての判断を行うこと，提供された情報を閲覽した委員からの要請がある場合にも委員会を招集するとの昨年の方針を維持することが確認された。

オ 10月に司法修習を終える判事補任命候補者に関する情報の収集については，指名諮問委員会の協議結果のとおり，地域委員会としての情報収集は行わないが，特段の情報が寄せられた場合にはそれを指名諮問委員会に送付することとされた。

(3) 次回開催予定など

委員長から，次回は11月2日午後1時30分を予定していること，提供を受けた情報についての調査を要する場合の臨時委員会開催候補日時を10月25日午前10時とすること，必要に応じて11月2日の開催日の変更も考慮しなければならない旨の説明がされ，了承された。

以 上